

パナソニックペットカメラ定額利用サービス規約

パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社（以下、「当社」といいます。）は、パナソニックペットカメラ定額利用サービス規約（以下、「本規約」といいます。）を以下のとおり定めます。

第1条 （提供するサービスについて）

パナソニックペットカメラ定額利用サービスでは、当社は、当社が指定するペットカメラをご利用者にお貸し出し、ご利用者はそのペットカメラを借り受け、希望するコースに対して月額利用料を支払うサービス（以下、「本サービス」といいます。）をご利用者にお提供します。

第2条 （用語の定義）

本規約における用語は、本規約中に定める定義のほか、以下のとおり定義します。

- (1) 「本商品」とは、本サービスにて当社が利用者にお貸し出す当社が指定するペットカメラとします。
- (2) 「課金開始日」とは、別途当社が指定しない限り当社が本商品をお出荷した月の翌月の初日とします。

第3条 （本規約の適用）

1. 本規約は、当社が別途定める Panasonic Store ショッピング規約（以下、「ショッピング規約」といいます。）第 1 条第 1 項（ショッピング規約の改正により条項が変更になった場合には同様の内容の条項をさすものとし、以下、ショッピング規約および本規約第 4 条第 1 項における CLUB Panasonic 会員規約の条項を引用する場合にも同様とします。）に定める特別条件として、本サービスの提供に関し、ご利用者と当社との間に適用されるものとします。
2. 本規約に定めのない事項は、ショッピング規約の定めによるものとします。なお、本規約とショッピング規約の定めが異なる場合、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

第4条 （本サービスのご利用に際しての前提条件）

1. 本サービスをご利用いただくためには、パナソニック株式会社が別途定める CLUB Panasonic 会員規約および「CLUB Panasonic における個人情報の共同利用について」に同意していただき、CLUB Panasonic の会員登録をしていただく必要があります。なお、ご利用者の住所・氏名等の情報は、CLUB Panasonic 会員の登録情報のそれとし、当該情報に変更があった場合には速やかに変更いただくものとします。
2. 本サービスをご利用いただくためには、ショッピング利用規約に同意していただく必要があります。

3. 本サービスの申込手続に関する事項は、ショッピング規約第2条（ご注文）、第4条（契約の成立）および第5条（注文の変更およびキャンセル）に定めるとおりとします。
4. ご利用者が本サービス申し込みの際に提出されたご本人確認書類と既に登録されているご利用者の登録内容との不一致、齟齬があった場合等、当社がご利用者に問い合わせし、確認することがあります。その場合、本サービスの申し込みは完了していないものとみなします。

第5条 （お支払い）

ご利用者は、本サービスの対価（以下、「サービス料金」といいます。）を課金開始日より当社が指定する方法に従って支払うものとします。もし、ご利用者がサービス料金を過大にお支払いされた場合、ご利用者に対して請求する他の料金がある場合には相殺したうえ、過大にお支払いされた部分における料金を当社が指定する方法に従って返金いたします。

第6条 （権利）

本商品の所有権その他本サービスに関連する一切の権利は当社もしくは当社が指定する者に帰属するものとします。

第7条 （本商品の配送）

1. 本商品の配送は、当社が委託した業者がお届けします。配送を委託された業者は、必要に応じてご利用者に連絡をすることができるものとします。
2. 配送先は、日本国内に限ります。なお、配送場所について、配送業者の営業所、コンビニエンスストア、宅配ロッカー、ホテル、ウィークリーマンション等ご利用者の本人確認書類と一致しない場所は指定できないものとします。
3. 本商品の内容によっては、諸般の事情によりご案内した発送日に大幅な変更が生じる場合、または在庫切れなどにより本商品の発送が大幅に遅れる場合があります。
4. ご利用者は本商品を受領後速やかに確認し、本商品に誤り、品質不良または配送中の破損等があった場合は、本商品受領後、1週間以内に当社カスタマーセンターに連絡するものとします。
5. ご利用者の都合で本商品を発送から1週間以内に受領しない場合、または、ご利用者が本サービス申し込み時に登録した連絡先に連絡が取れないなどで、当社がやむを得ずその商品を保管する場合、ご利用者が本サービスの申し込みをした日から1ヶ月が経過した後は、当社は本サービスをご利用者が解約したものとして取り扱うことができるものとします。

第8条 （本商品の故障・紛失・盗難等）

1. 本商品に故障・紛失・盗難等（天災等による場合も含み、以下、「不具合等」といいます。）が発生した場合には、直ちに当社カスタマーセンターに連絡するものとし、故障の場合には当社指定の商品への交換、部品の交換、本商品の写真を撮る等当社の

指示に従うものとします。結果、ご利用者の責めに帰すべき事由により不具合等が発生したと当社が判断する場合、当社または第三者が被った損害（主に本商品の弁償等をさす但这些に限られない）を賠償いただきます。

2. 前項の場合にかかわらず、当社は本商品を当社指定の商品に交換または本商品の部品の交換をできるものとし、ご利用者は当社の指示に従うものとします。
3. もし本商品の梱包箱（本商品を養生する袋、発泡スチロール等を含む）を紛失・破棄された場合、当社カスタマーセンターに連絡頂くものとし、別途当社規定の料金をご負担頂くことがあります。

第 9 条（ご利用者への通知方法）

1. 本規約の変更に関する通知その他当社からご利用者に対する連絡または通知は、ご利用者の登録アドレス宛に電子メールを送信する方法、本サービスを提供する当社指定の Web サイト(以下、「本件 Web サイト」といいます。)での告知その他当社の定める方法で行います。
2. 前項による当社からの通知は、CLUB Panasonic に登録してあるメールアドレス（以下、「本件登録アドレス」といいます。）その他の連絡先に連絡または通知を行った場合、ご利用者は当該連絡または通知を受領したものとみなします。

第 10 条（本サービスのプラン選択）

1. ご利用者は、課金開始日から起算して 3 年経過した月に本商品をそのまま当社指定の料金にて継続して使用するプランか、本商品を当社の指定する方法で返却し、当社指定の料金にて新しい機種の商品を借り受けるプランか選択することができ、以後 3 年毎も同様とします。なお、選択されたプランの中途変更はできないものとします。
2. ご利用者が前項に従い、プラン選択をしなかった場合、本商品をそのまま当社指定の料金にて継続して使用するプランを選択されたものとみなします。

第 11 条（ご利用者による本サービスの解約）

1. ご利用者は、本規約および当社指定の手續に従い、本サービスを解約することができるものとします。
2. 前項の場合ご利用者は解約手数料として課金開始日におけるサービス料金の 2 か月分を当社の指定する方法で当社に支払うものとします。なお、課金開始日までの無料期間内に解約する場合も同様とします。
3. 第 1 項の定めによる解約について、解約日については、当社指定の手續を行い、かつ当該手續きを完了した月（以下、「手續き完了月」といいます。）の次月（以下、「次月」といいます。）5 日までに当社が本商品の返却事実を確認した場合は、手續き完了月の末日付とし、次月 5 日までに当社が本商品の返却事実を確認できない場合は、解約申請は一旦取り消しされたものとします。
4. ご利用者が第 1 項により本サービスを解約した場合、第 3 項による解約日より 2 年間、本サービスの提供をお断りすることがあります。

第 12 条（契約上の地位、権利・義務譲渡の禁止）

ご利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく契約上の地位、権利・義務の全部または一部を、第三者に譲渡、貸与、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第 13 条（ご利用者の責任）

ご利用者は、本サービスの利用において本規約に違反することにより、当社、他のご利用者または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって当該損害を被った者に対して、賠償責任を負うものとします。

第 14 条（ご利用者の禁止事項）

ご利用者は、本サービスの利用において以下の行為を行わないものとします。

- (1) 本商品の分解、改造
- (2) 当社指定のカスタマーセンター以外での修理
- (3) 本商品に貼られているラベル等を故意に剥がす行為
- (4) 本商品の梱包箱（本商品を養生する袋、発泡スチロール等を含みます）を紛失・破棄する行為
- (5) 本商品を一時的であるか否かにかかわらず配送先以外（別途当社が承認した場合を除きます）で使用する行為
- (6) 本商品を一時的であるか否かにかかわらず日本国外に持ち出す行為
- (7) 本商品の第三者への貸与、譲渡
- (8) 本商品を故意に破壊・滅失する行為
- (9) 本商品の取扱説明書に従わない行為
- (10) その他公序良俗に反し、または他人の権利を著しく侵害すると当社が判断する行為
- (11) 当社の本サービスの円滑な運営を妨げる行為
- (12) 当社の本サービスを営利として利用する行為
- (13) その他当社が不適切として判断する行為

第 15 条（本サービスの利用停止またはご利用者資格の取り消し）

1. 当社は、ご利用者が以下のいずれかに該当するものと判断した場合、可能な限り、ご利用者に事前に通知のうえ、本サービスの利用停止の措置を行うことができるものとします。
 - (1) 本規約等、ご利用者に適用される当社指定の各規約、条件等に違反した場合
 - (2) ご利用者が、CLUB Panasonic の会員資格を喪失した場合
 - (3) サービス料金その他の債務の履行を遅滞し、または支払を拒否した場合
 - (4) クレジットカードの与信確認に問題が生じた場合
 - (5) 本サービスにて大量の本商品を実質的に同一のご利用者に発送することになる場合

- (6) ご利用者の住所と本商品の配送先住所が異なる場合
- (7) 登録情報の虚偽申請等当社が不適切な行為と判断した場合、
- (8) 反社会的勢力もしくは反社会的活動を行う団体に所属し、またはこれらと密接な関係を有する場合
- (9) その他本規約に基づく債務の履行が困難になるおそれがあると認められる相当の理由がある場合

2. 前項各号のいずれかにでも該当したときは、何らの催告その他の手続を要せず本サービスに関する一切の契約の解除できるものとし、ご利用者が当社に対して負担する金銭債務は期限の利益を喪失し、ご利用者は、既に発生しているサービス料金その他の債務等当社に対して負担する債務の一切を一括して弁済するものとします。

第 16 条（免責事項）

当社は、以下の事由によりご利用者または第三者に生じた損害につき、直接であるか間接であるかにかかわらず、いかなる責任も負わないものとし、本商品についても修理または代替品提供を行いません。

- (1) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動（群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）
- (2) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波
- (3) 差押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使
- (4) 本商品の自然の消耗もしくは劣化または性質による蒸れ、変色、変質、さび、かび、腐食、浸食、キャビテーション、ひび割れ、はがれ、肌落ち、発酵または自然発熱その他類似の事由
- (5) 本商品の不具合等に起因して生じた身体障害（障害に起因する死亡を含みます）または本商品以外の財物の滅失、破損もしくは汚損
- (6) 本商品の不具合等に起因して生じた本商品その他の財物の使用の阻害
- (7) ご利用者による本商品の第 14 条に記載の使用または不適切な維持・管理
- (8) 本サービスにおける本商品以外の進呈品等の品質その他これらに起因した事故等
- (9) 詐欺または横領等によって本商品に不具合等発生した場合
- (10) 第 15 条により本サービスの利用を停止した場合
- (11) 第 18 条により本サービスの変更・移管・中止をした場合
- (12) 核燃料物質（使用済燃料を含みます。）またはこれによって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます。）の有害な特性またはこれらの特性による事故
- (13) その他当社が指定する事由

第 17 条（損害賠償）

当社は、本サービスの提供に関し、当社の責めに帰すべき事由により直接かつ通常の範囲で生じた損害につき、当該損害が起因する本サービスにおいてご利用者が当社に支払った対価を上限として、ご利用者に対し損害賠償責任を負うものとします。ただし、当該損害の発生が当社の故意・重過失に起因する場合は、当該上限は適用されないものとします。

第 18 条（本サービスの変更・移管・中止）

1. 当社は、事前に相応の期間をもって本件 Web サイトでの告知もしくは本件登録アドレス宛に電子メールを送信する方法によりご利用者に事前通知することで本サービスの全部または一部を終了または中止、もしくは本規約上の権利および義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または承継させることができるものとします。
2. 当社は、前項に定める方法により事前に相応なる期間をもってご利用者に事前通知することにより、本サービスの内容の変更、追加、中断、停止を行うことができるものとします。ただし、当該変更等の内容がご利用者にとって不利益ではないと相当な理由をもって判断される場合には、本件 Web サイトでの告知がなされた日または本件登録アドレス宛に電子メールを送信した日のいずれか早い日より効力を生じるものとします。
3. 前項にかかわらず、事前に相応の期間の通知ないし告知を行うことが、事実上困難であると相当な理由をもって判断されうる場合には、当社は、事前の告知または通知なく、本サービスの内容の変更、追加、中断、停止ができるものとします。
4. 当社が本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本規約上の地位、本規約に基づく権利および義務並びにご利用者の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、ご利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 19 条（本サービス終了）

1. 本サービスを終了する場合には、本商品を送料はご利用者負担にて当社の指定する方法で返送するものとします。なお、当該返却時点で本商品に不具合等が発生している場合には、必ず当社カスタマーセンターに連絡するもしくは当社が別途指定する方法で当該不具合等について当社に知らせ、当社の指示に従うものとします。また、当該返送の際、本商品に当社が指定する物以外の物等を混在させないものとし、もし当該物等を混在させた場合、かかる一切の権利を放棄されたものとみなし、当社はご利用者の承諾なく処分等することができるものとします。
2. 第 1 項によりご利用者から当社に対して本商品の不具合等を知らせていないにもかかわらず、不具合等があった場合には、ご利用者は本商品の不具合等にかかる修理費用等を負担するものとします。
3. 本商品を第 1 項に従い返却されず、かつサービス料金の支払いもなされない場合、本商品保

全等のための相応の法的措置等を執らせていただく場合があります。

第 20 条（本規約等の変更）

1. 当社は、ご利用者の同意を得ることなく、第 9 条第 2 項に定める方法によってご利用者に事前の告知をすることにより、本規約を変更できるものとします。ただし、法令上ご利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社指定の方法でご利用者の同意を得るものとします。
2. 前項による本規約の変更の内容は、当社が定める発効日より効力を有します。ただし、発効日の定めがないときは、第 9 条第 2 項の通知を行った日から 1 週間を経過した日より発効します。

第 21 条（その他）

1. ショッピング規約第 14 条（通知・連絡）、第 17 条（反社会的勢力との関係排除）、第 18 条（その他）、第 19 条（CLUB Panasonic 会員への規定）の各規定は、本規約に基づくご利用者との本サービスに関する契約に適用されるものとします。
2. 当社は本サービスに関する業務を第三者に業務委託することができるものとします。
3. 当社がご利用者に対するサービス料金にかかる債権を第三者に譲渡することができます。当社が第三者に当該債権を譲渡した場合、債権譲受人による当該債権の行使等に用いるため、当社が債権譲受人に対し、ご利用者の氏名、住所、電話番号等、債権を行使するために必要なご利用者の情報を提供することがあります。
4. 本サービスを終了された場合においても、本サービスに起因して発生した事項については引き続き本規約が適用されるものとします。

第 22 条（本サービス窓口）

本サービスのご利用に関するお問い合わせは、本件 Web サイトに表示する当社カスタマーセンターに連絡するものとします。

第 23 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 24 条（準拠法および合意管轄）

1. 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
2. 本サービスに関して、ご利用者と当社の間で生じる一切の紛争については、訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることとします。

<付則>

制定：2020年12月7日

改定：2022年6月21日